

議案第 17 号令和 4 年度杉並区一般会計予算に対する修正動議

上記の動議を地方自治法第 115 条の 3 及び杉並区議会会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 16 日

提出者	杉並区議会議員	奥山	たえこ
	同	木梨	もりよし
	同	堀部	やすし
	同	松尾	ゆり
賛成者	杉並区議会議員	田中	ゆうたろう

杉並区議会議長 大和田 伸 様

議案第17号令和4年度杉並区一般会計予算に対する
修正案

議案第17号令和4年度杉並区一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第2項「第1表 歳入歳出予算」のうち歳出の一部を次のように改める。

歳出

款	項	原案（区長提案額）	修正額
2 総務費		千円 6,846,992	千円 6,856,167
	1 政策経営費	6,046,556	6,055,731
4 保健福祉費		108,526,040	108,516,865
	5 保健衛生費	9,353,236	9,344,061
歳 出 合 計		202,599,000	202,599,000

（修正理由）

令和4年5月に杉並公会堂大ホールで開催するとしているシンポジウム「（仮称）新型コロナウイルスに打ち克つ医療とは」は、準備期間が短く、開催時期も不適當であるため、当初予算への計上については見送る必要がある。よって、これを削除し、同額を第2款第1項第2目第24節に計上することを提案するものである。